

第7章 産業廃棄物

第1節 産業廃棄物の排出・処理状況

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃プラスチック等の20種類のことをいいます。このうち、爆発性、毒性、感染性などにより、人の健康及び生活環境に被害を及ぼすおそれのある産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物として定められています。

これらの産業廃棄物は、排出した事業者が自らの責任において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に定める基準に従い処理しなければなりません。また、その処理を他人に委託する場合は、廃棄物処理法上の許可を有する業者に委託しなければなりません。

1 種類別排出量・割合

平成25年度に市内の主な事業場等が排出した産業廃棄物の量は約37万7千トンです。

排出量を産業廃棄物の種類別に見ると、汚泥が全体の52%を占め最も多くなっており、以下、ばいじん19%、がれき類18%と続き、これら3種類が全体の9割弱を占めています。

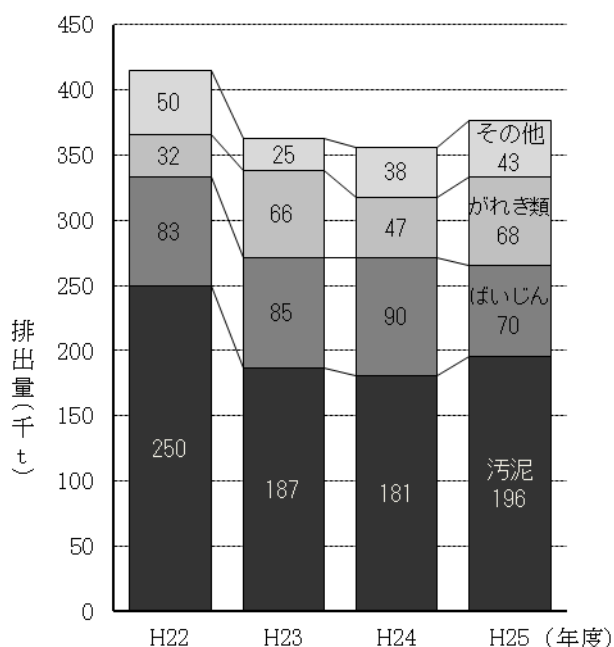


図7-1-1 排出量の推移

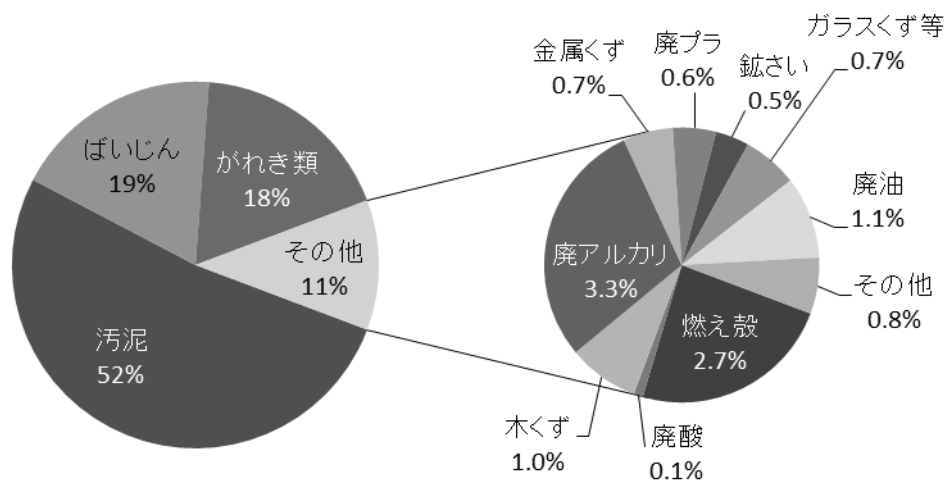


図7-1-2 種類別排出割合
(総排出量: 376,716 t)

2 種類別処理実績

排出された産業廃棄物のうち、91%に当たる34万3千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者によって中間処理（脱水、焼却など）されています。また、排出量の6%に当たる2万3千トンは中間処理されずに再生利用され、3%に当たる1万1千トンは中間処理されずに直接埋立処分されています。

表7-1-1 産業廃棄物の種類別発生量と処理実績 ※1

(単位：t)

廃棄物の種類	発生量	保管量	排出量	排出量内訳						
				再生利用			中間処理		最終処分（埋立）	
				自社処理	無償譲渡	有価売却	自社処理	業者委託	自社処分	業者委託
1 燃え殻	10,310		10,310			440		9,863		7
2 汚泥※2	195,700		195,700		225	8,415	85,329	91,956	7,267	2,508
3 廃油	4,168		4,168		4	45		4,119		
4 廃酸	467	1	466					466		
5 廃アルカリ	12,561	2	12,559		26			12,533		
6 廃プラスチック類	2,196		2,196			152	50	1,660		334
7 紙くず	31		31					31		
8 木くず	3,615		3,615		82	26		3,489		18
9 繊維くず	22		22					21		1
10 動植物性残さ	553		553		533			20		
11 動物系固形										
12 ゴムくず										
13 金属くず	2,533		2,533			1,820		713		
14 ガラスくず等	3,302	500	2,802					1,966		836
15 鉱さい	1,715		1,715					1,715		
16 がれき類	68,159		68,159	9,655			938	57,533		33
17 動物のふん尿										
18 動物の死体										
19 ばいじん	69,634		69,634					69,628		6
20 13号廃棄物										
21 その他	2,253		2,253			1,551		672		30
合計	377,219	503	376,716	9,655	870	12,449	86,317	256,385	7,267	3,773
				22,974			342,702		11,040	

※1 産業廃棄物発生量の多い市内の企業と建設工事の集計

(平成25年度実績)

※2 汚泥発生量の把握時点は以下のとおり

- ①製品の生産工程中に脱水・乾燥工程が含まれている場合：その脱水・乾燥工程の後の重量
- ②廃棄物の処理を目的とした汚泥の脱水・乾燥施設である場合：脱水・乾燥前の重量
- ③施設から脱水・乾燥等の工程を経ずに発生する場合：発生時点での重量

第2節 産業廃棄物処理施設

事業者が産業廃棄物を処理する最終処分場（埋立処分場）及び一定規模以上の中間処理施設を設置する場合は、市の許可が必要です。

1 処理施設の種類の設置数

平成26年3月31日現在、設置許可を有する産業廃棄物処理施設の数は51施設（最終処分場9施設、中間処理施設42施設）です（表7-2-1）。

平成25年度に新たに設置許可を取得した施設はありません。

表7-2-1 産業廃棄物処理施設設置数

施設の種類		設置数
汚泥	脱水施設（移動式）	4
	脱水施設（固定式）	6
	焼却施設	2
廃油	油水分離施設	1
廃プラスチック類	破砕施設（固定式）	2
がれき類	破砕施設（移動式）	14
	破砕施設（固定式）	5
木くず	破砕施設（移動式）	6
	破砕施設（固定式）	2
最終処分場	遮断型	1
	安定型	3
	管理型	5
合 計		51

（平成26年3月31日現在）

2 処理施設の処理実績

平成25年度の市内の産業廃棄物処理施設による産業廃棄物の処理実績は以下のとおりです。

表7-2-2 最終処分場処分実績

最 終 処 分 場				処分実績	
種類	設置事業所	埋立面積 (m ²)	埋立容量 (m ³)	処分量 (m ³)	残存容量 (m ³)
遮断型	三井金属鉱業(株) 三池事務所	945	4,620	0	1,655
	三西開発(株)	15,262	17,613	0	13,494
安定型	三西開発(株)	1,000	5,400	0	3,239
	(株)クリーンアトラス	11,289	90,000	0	0
管理型	三西開発(株)	39,112	571,000	4,137	420,049
	三西開発(株)	65,900	233,130	50	4,946
	三西開発(株)	15,600	68,279	0	1,798
	三西開発(株)	9,108	78,000	0	2,145
	電気化学工業(株)	176,000	616,000	7,395	44,243
合 計		334,216	1,684,042	11,582	491,569

（平成25年度実績）

表7-2-3 中間処理施設の処理実績

中間処理施設				処理実績 (t)		
処理物	施設名称	設置事業所	処理能力	処理前	処理後	
汚泥	脱水施設 (移動式)	(有)岩藤清掃	40 m ³ /日	0	0	
		(有)岩藤清掃	144 m ³ /日	0	0	
		株環境施設	47.6 m ³ /日	0	0	
		共栄環境開発(株)	72 m ³ /日	0	0	
	脱水施設 (固定式)	オーム乳業(株)	13 m ³ /日	19,631	1,309	
		三西開発(株)	180 m ³ /日	27,728	5,939	
		三西開発(株)	209 m ³ /日	18,168	7,130	
		ダイスタージャパン(株)	85 m ³ /日	2,653	1,153	
		三井化学(株)	960 m ³ /日	0	0	
		三井金属鉱業(株) 三池レアメタル工場	54 m ³ /日	47,926	7,608	
焼却施設	日本コークス工業(株)	61 t/日	19,678	1,530		
	三西開発(株)	95.1 t/日	13,476	6,712		
廃油	油水分離施設	喜楽鉱業(株)	134.4 m ³ /日	6,068	700	
廃プラ	破碎施設 (固定式)	柴田産業(株)	118.8 t/日	336	336	
		株高野環境	96 t/日	6,700	6,700	
がれき類	破碎施設 (移動式)	株磯部	432 t/日	0	0	
		株磯部	1,400 t/日	0	0	
		株環境施設	1,320 t/日	0	0	
		株協和工業	1,080 t/日	0	0	
		株建光	1,440 t/日	0	0	
		コガ信工業(有)	520 t/日	0	0	
		大建工業(株)	680 t/日	0	0	
		株東洋ビルド	1,320 t/日	0	0	
		株中尾産業	680 t/日	0	0	
		株ニシケン	160 t/日	0	0	
		株ニシケン	1,040 t/日	0	0	
		株ニシケン	1,040 t/日	0	0	
		(有)豊解体工業	1,080 t/日	0	0	
		(有)吉田開発	680 t/日	0	0	
		破碎施設 (固定式)	三新興産(株)	640 t/日	40,133	40,133
			柴田産業(株)	15.3 t/日	1,942	1,942
			柴田産業(株)	169.6 t/日	0	0
			(有)萬葉	280 t/日	44,909	44,909
三井住建道路(株)	320 t/日		20,106	20,106		
木くず	破碎施設 (移動式)	株環境施設	112 t/日	0	0	
		コガ信工業(有)	528 t/日	0	0	
		株セイシン	440 t/日	0	0	
		大東商事(株)	7.64 t/日	0	0	
		ホクザイ運輸(株)	120 t/日	0	0	
		ホクザイ運輸(株)	160 t/日	0	0	
		破碎施設 (固定式)	(有)徳重産業	308 t/日	2,625	2,625
(有)萬葉	13.7 t/日		446	446		

(平成25年度実績)

第3節 産業廃棄物処理業者

産業廃棄物の処理を業として行おうとする者は、業を行おうとする区域を管轄する都道府県知事（政令で定める市にあっては市長。福岡県の場合、北九州市、福岡市、久留米市、大牟田市）の許可が必要です。しかし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令」の施行により、平成23年4月1日から収集運搬業の許可が合理化され、県知事の許可のみで県内全域の収集運搬が可能となりました。よって、既に福岡県と大牟田市の両方の許可を有している事業者については、大牟田市の許可が失効することとなりました。

1 産業廃棄物処理業許可業者数

収集運搬業の許可の合理化によって、市内の収集運搬業許可業者数が大幅に減少しました。平成26年3月31日現在79業者で、23年（817業者）の90%減となっています。

処分業許可業者数は、中間処理45業者、最終処分1業者で大きな増減はありません。

表7-3-1 産業廃棄物処理業許可業者数

業 区 分	許可業者数					
	H22	H23	H24	H25	H26	
収集運搬業	産業廃棄物	647	665	137	101	57
	特別管理産業廃棄物	152	152	48	38	22
	計	799	817	185	139	79
処分業（中間処理）	産業廃棄物	42	43	42	41	41
	特別管理産業廃棄物	4	4	4	3	4
	計	46	47	46	44	45
処分業（最終処分）	産業廃棄物	1	1	1	1	1
	特別管理産業廃棄物	0	0	0	0	0
	計	1	1	1	1	1

（平成26年3月31日現在）

2 処分業者の処理実績

市内の中間処理業者によって、26万トンの産業廃棄物（内特別管理産業廃棄物8万2千トン）が中間処理されました。廃棄物の種類別に見ると、がれき類の破砕が10万7千トンで最も多く、以下、汚泥の脱水4万6千トン、汚泥の焼却3万3千トンと続いています。

また、最終処分業者によって1万2千トンの産業廃棄物が最終処分（埋立処分）されました。

表7-3-2 産業廃棄物中間処理量

中間処理の種類		取扱量 (t)
処理対象物	処理方法	
汚泥	脱水	45,896
	焼却	33,155
	溶鉱炉製錬	14,992
	その他	5,061
廃油	油水分離	6,061
	その他	0
廃酸	中和	397
	その他	13
廃アルカリ	中和	297
	その他	0
廃プラスチック類	破碎	7,882
	圧縮	1,933
	水溶化分離	3,939
	その他	1,357
木くず	破碎	10,043
	焼却	792
	その他	1,661
ガラスくず等	破碎	4,406
	溶鉱炉製錬	2,846
	その他	170
鉱さい	溶鉱炉製錬	1,801
	その他	511
がれき類	破碎	107,233
	選別	17
	その他	102
ばいじん	溶鉱炉製錬	1,713
	その他	1,038
混合廃棄物	破碎	224
	焼却	155
	圧縮	615
	その他	2,488
その他	その他	3,555
合 計		260,353

※ 汚泥中間処理（脱水）は、脱水をする前の量

（平成25年度実績）

表7-3-3 特別管理産業廃棄物中間処理量

中間処理の種類		取扱量 (t)
処理対象物	処理方法	
汚泥	溶鉱炉製錬	13,423
廃酸	中和	4,028
廃アルカリ	中和	26
鉱さい	溶鉱炉製錬	2,322
ばいじん	溶鉱炉製錬	61,989
燃え殻	溶鉱炉製錬	58
感染性廃棄物	溶鉱炉製錬	120
合 計		81,966

（平成25年度実績）

表7-3-4 産業廃棄物最終処分量

処理対象物	取扱量 (t)
汚泥	11,438
木くず	19
がれき類	282
ばいじん	6
廃プラスチック類	27
金属くず	1
燃え殻	7
ガラスくず等	46
合 計	11,826

（平成25年度実績）